

議第46号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条の規定により、令和4年5月20日別紙のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。

令和4年6月1日提出

垂井町長 早野博文

専決第7号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年度垂井町一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分する。

令和4年5月20日

垂井町長 早野博文

## 令和4年度垂井町一般会計補正予算（第1号）

令和4年度垂井町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,622千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,674,622千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 使用料及び手数料		200,145	△5,300	194,845
	2 手数料	108,022	△5,300	102,722
14 国庫支出金		1,039,197	48,730	1,087,927
	2 国庫補助金	347,472	48,730	396,202
19 繰越金		200,000	1,192	201,192
	1 繰越金	200,000	1,192	201,192
歳 入 合 計		9,630,000	44,622	9,674,622

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4 衛生費		864,724	44,622	909,346
	1 保健衛生費	451,634	43,730	495,364
	2 清掃費	413,090	892	413,982
	歳 出 合 計	9,630,000	44,622	9,674,622



(歳出)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				
				歳		財		一般財源 千円
				国県支出金 千円	定 千円	地方債 千円	その他 千円	
4 衛生費	864,724	44,622	909,346	48,730	0	△5,300	1,192	
歳出合計	9,630,000	44,622	9,674,622	48,730	0	△5,300	1,192	

2 歳 入  
13 款 使用料及び手数料  
2 項 手数料

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説	明
				区	分		
3 衛生手数料	98,563	△5,300	93,263	2	清掃手数料	一般廃棄物処理手数料 見込額 67,858千円 - 73,158千円 =	千円 △5,300
計	108,022	△5,300	102,722				△5,300

14 款 国庫支出金  
2 項 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	28,577	48,730	77,307	1	総務費国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	48,730
計	347,472	48,730	396,202				

19 款 繰越金  
1 項 繰越金

1 繰越金	200,000	1,192	201,192	1	繰越金	前年度繰越金	1,192
計	200,000	1,192	201,192				



3 歳 出

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国庫支出金 千円	地方債 千円	財源		区分	金額 千円	
						一般財源 千円	その他 千円			
1 保健衛生総 務費	29,261	43,730	72,991	42,538		1,192	18	18 負担金、補助 及び交付金	38,196	千円 上水道基本料金減免事業負担金
計	451,634	43,730	495,364	42,538	0	1,192	27	27 繰出金	5,534	千円 簡易水道基本料金減免事業繰出金

4 款 衛生費

2 項 清掃費

2 クリーニング センター費	227,546	0	227,546	5,300		△5,300					財源更正
				国庫支出金 5,300		使用料及び 手数料 △5,300					
3 塵芥処理費	113,032	892	113,924	892			10	10 需用費	270	印刷製本費 見込額 既決額 578千円 - 308千円 =	270
				国庫支出金 892			11	11 役務費	622	通信運搬費 見込額 既決額 656千円 - 34千円 =	622
計	413,090	892	413,982	6,192	0	△5,300	0				

3 歳 出

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源		財 源		区 分	金 額	
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円			
1 保健衛生総務費	29,261	43,730	72,991	42,538			1,192	18 負担金、補助及び交付金	38,196	上水道基本料金減免事業負担金 千円
				42,538				27 繰出金	5,534	簡易水道基本料金減免事業繰出金
計	451,634	43,730	495,364	42,538	0	0	1,192			

4 款 衛生費

2 項 清掃費

2 クリーニングター費	227,546	0	227,546	5,300		△5,300				財源更正
				国庫支出金 5,300		使用料及び手数料 △5,300				
3 塵芥処理費	113,032	892	113,924	892				10 需用費	270	印刷製本費 見込額 既決額 578千円 - 308千円 =
				国庫支出金 892				11 役務費	622	通信運搬費 見込額 既決額 656千円 - 34千円 =
計	413,090	892	413,982	6,192	0	△5,300	0			